

半 期 報 告 書

(第136期中)

自 平 成 18 年 4 月 1 日
至 平 成 18 年 9 月 30 日

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

502003

第136期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

目 次

	頁
第136期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【主要な設備の状況】	35
2 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	38
(4) 【大株主の状況】	38
(5) 【議決権の状況】	39
2 【株価の推移】	40
3 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	41
1 【中間連結財務諸表等】	42
(1) 【中間連結財務諸表】	42
【中間連結貸借対照表】	42
【中間連結損益計算書】	45
【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	46
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	48
(2) 【その他】	106
2 【中間財務諸表等】	107
(1) 【中間財務諸表】	107
【中間貸借対照表】	107
【中間損益計算書】	110
【中間株主資本等変動計算書】	111
(2) 【その他】	134
第6 【提出会社の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第136期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 田 豊

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 垣 内 義 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 後 藤 健 一

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目4番4号)

当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	237,749	376,643	387,772	500,949	789,875
うち連結信託報酬	百万円	37,253	32,083	35,867	71,316	68,900
連結経常利益	百万円	64,398	87,910	99,175	134,161	171,949
連結中間純利益	百万円	48,788	53,717	63,960		
連結当期純利益	百万円				96,865	100,069
連結純資産額	百万円	826,146	982,883	1,308,862	909,726	1,117,991
連結総資産額	百万円	16,670,307	18,355,615	20,915,021	15,908,374	20,631,938
1株当たり純資産額	円	495.84	588.40	686.20	545.98	668.38
1株当たり中間純利益	円	30.98	32.22	38.23		
1株当たり当期純利益	円				59.86	59.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	29.27	32.21	38.22		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				58.07	59.87
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.24	11.16	11.55	12.50	10.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,048,879	885,380	728,314	324,362	1,804,932
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,205,632	763,027	134,943	743,034	1,291,109
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	80,292	54,971	130,474	54,972	22,745
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	439,957	220,778	227,889		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				152,132	691,450
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,852 [1,664]	8,128 [2,418]	8,878 [2,577]	7,058 [1,749]	8,650 [2,456]
信託財産額	百万円	50,566,336	57,484,437	70,810,733	52,645,509	61,669,866

- (注) 1 . 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 . 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 . 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 . 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 . 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
- 6 . 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	227,751	263,332	267,231	478,474	558,127
うち信託報酬	百万円	37,253	32,083	35,867	71,316	68,900
経常利益	百万円	58,860	76,912	85,925	120,587	148,293
中間純利益	百万円	46,303	49,737	55,486		
当期純利益	百万円				84,700	88,497
資本金	百万円	287,053	287,053	287,457	287,053	287,283
発行済株式総数	千株	1,672,147	1,672,147	1,673,460	1,672,147	1,672,892
純資産額	百万円	830,442	970,505	1,117,762	903,013	1,096,049
総資産額	百万円	16,805,070	18,008,333	20,689,248	16,018,584	20,371,732
預金残高	百万円	9,017,107	9,750,632	11,053,313	9,095,353	10,316,161
貸出金残高	百万円	8,752,611	9,903,899	10,870,759	9,035,826	10,352,598
有価証券残高	百万円	4,970,942	5,484,447	5,911,700	4,587,448	5,938,057
1株当たり中間配当額	円		6.00	8.50		
1株当たり配当額	円				12.00	12.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.33	11.29	12.21	12.58	11.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,960 [963]	5,076 [1,194]	5,413 [1,304]	5,129 [1,032]	5,304 [1,226]
信託財産額	百万円	50,566,336	57,484,437	70,810,733	52,645,509	61,669,866
信託勘定貸出金残高	百万円	1,001,893	848,987	592,004	912,294	755,381
信託勘定有価証券残高	百万円	5,950,395	7,008,797	9,361,168	6,717,120	7,725,066

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

金融関連事業において、STB Omega Investment Ltd.が加わっております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) STB Omega Investment Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 60,000	金融業	75	-	-	金銭貸借 預金取引	-	-

(注) 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。また、有価証券報告書(又は有価証券届出書)は提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行信託事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	6,922 [2,081]	1,956 [496]	8,878 [2,577]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,620人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員39人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	5,413 [1,304]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,316人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員16人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は3,683人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済を見ますと、期中を通じて企業収益が高い伸びを維持し、家計所得も緩やかに増加する中、国内民間需要主導の景気拡大局面が続きました。5月頃から一時的に株価が下落する局面がありましたが、期後半からは上昇に転じ、期末の日経平均株価は16,000円を上回りました。

こうした経済情勢の下、日本銀行は、7月にゼロ金利政策の解除に踏み切りました。10年国債利回りは一時2%を上回りましたが、夏場以降低下し、期末の水準は1.6%台となりました。

産業界では、5月に新しい会社法が施行され、経営者にはより一層の企業価値向上を目指した取組が求められるようになり、内外企業の買収の動きも活発化して参りました。

米国では、住宅投資の減速を主因として景気拡大ペースが鈍化し、FRBはおよそ2年間続けてきた政策金利の引上げを見送りましたが、高水準の企業収益と堅調な雇用環境に支えられ、期後半からの株価は上昇基調で推移しました。中国では、景気過熱を避けるため、政府が貸出金利引上げなどの金融引き締めを続けました。またこの間、人民元レートが上昇し、期後半からは1ドル7元台が定着しました。

この間、小泉内閣から政権を引き継いだ安倍内閣は、従来の構造改革路線を維持しながら、経済成長を重視する姿勢を明確にしています。

金融界では、大手行を中心に公的資金返済が進められ、各行は経営における攻めの姿勢を明確にしています。また、金融商品取引法が6月に成立するなど、利用者保護のための体制整備が進められています。

このような経済金融環境の下で、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、連結経営推進の経営方針に基づいた提携戦略推進による収益拡大に加えて、資金関連収益の増益、実績配当商品の販売手数料、年金信託等の受託報酬、不動産関連手数料等が好調に推移したこと等により、前年同期好調であった市場関連収益の減益をカバーし、「実質業務純益（注）」は前年同期比増益を達成、経常利益は同112億円増益の991億円となりました。この結果、中間純利益は前年同期を102億円上回る639億円、1株当たり中間純利益は、潜在株式調整後で38円22銭となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が経常収益2,768億円（前年同期比68億円増加）、経常利益944億円（同117億円増加）となり、リース業・クレジットカード業等の金融関連事業が経常収益1,148億円（同56億円増加）、経常利益55億円（同2億円増加）となっております。

また所在地別セグメントにつきましては、日本が経常収益3,363億円（前年同期比109億円増加）、経常利益929億円（同100億円増加）、米州が経常収益240億円（同31億円増加）、経常利益35億円（同5億円増加）、欧州が経常収益192億円（同99億円減少）、経常利益9億円（同2億円減少）、アジア・オセアニアが経常収益149億円（同81億円増加）、経常利益17億円（同8億円増加）となっております。

資産負債の状況につきましては、連結総資産は、期中2,830億円増加し期末残高は20兆9,150億円となりました。このうち貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組み等により、期中5,013億円増加し期末残高は10兆6,875億円、有価証券は、期中283億円減少し期末残高は5兆7,392億円となっております。預金は、定期預金の増加を主因に、期中7,391億円増加し期末残高は11兆1,024億円となりました。連結純資産は、中間純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等により期末残高は1兆3,088億円となりました。

その他有価証券の評価差額は、期中273億円減少しネット3,844億円の評価益となっております。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（当社単体）は、要管理債権の減少を主因として期中91億円減少し期末残高は1,001億円となり、総与信に占める割合は前年度末比さらに0.1%低下し0.8%となっております。

繰延税金資産の純額につきましては、期中20億円減少し期末残高は587億円となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、中間純利益の積上げ、劣後債の発行等を主因として前年度末比0.65%上昇し11.55%となり、依然十分な水準を維持しております。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の純減等により前年同期比1兆6,136億円支出が増加し、7,283億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の減少等により、前年同期比8,979億円収入が増加し1,349億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比1,854億円収入が増加し1,304億円の収入となりました。その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比71億円増加し2,278億円となりました。

（注）連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）
+ 持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合 - 内部取引（配当等）

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は358億67百万円、資金運用収支は826億75百万円、役務取引等収支は466億28百万円、特定取引収支は36億12百万円、その他業務収支は193億84百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が358億67百万円、資金運用収支が742億96百万円、役務取引等収支が446億51百万円、特定取引収支が35億85百万円、その他業務収支が194億48百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が90億29百万円、役務取引等収支が33億9百万円、特定取引収支が27百万円、その他業務収支が3億5百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	32,083			32,083
	当中間連結会計期間	35,867			35,867
資金運用収支	前中間連結会計期間	63,624	6,797	125	70,296
	当中間連結会計期間	74,296	9,029	651	82,675
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	95,464	29,815	4,366	120,913
	当中間連結会計期間	120,116	48,720	6,564	162,271
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	31,840	23,017	4,240	50,617
	当中間連結会計期間	45,819	39,690	5,913	79,596
役務取引等収支	前中間連結会計期間	38,590	2,593	535	40,648
	当中間連結会計期間	44,651	3,309	1,331	46,628
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	58,789	4,686	10,817	52,658
	当中間連結会計期間	66,561	5,727	12,583	59,705
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	20,198	2,093	10,281	12,009
	当中間連結会計期間	21,909	2,417	11,251	13,076
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,361	56		2,418
	当中間連結会計期間	3,585	27		3,612
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,399	70		2,470
	当中間連結会計期間	3,585	27		3,612
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	37	14		51
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	33,910	1,114	42	35,068
	当中間連結会計期間	19,448	305	241	19,384
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	121,566	7,035	373	128,227
	当中間連結会計期間	110,790	2,617	787	112,620
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	87,655	5,920	416	93,159
	当中間連結会計期間	91,342	2,922	1,029	93,235

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間22百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が17兆6,795億円、利回りが1.83%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が18兆336億円、利回りが0.88%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が16兆1,284億円、利回りが1.48%となりました。また資金調達勘定の平均残高が16兆4,520億円、利回りが0.55%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆4,929億円、利回りが3.89%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆3,157億円、利回りが3.41%となっております。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,280,002	95,464	1.43
	当中間連結会計期間	16,128,458	120,116	1.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,872,255	53,060	1.19
	当中間連結会計期間	10,184,165	67,284	1.31
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,921,634	31,041	1.57
	当中間連結会計期間	4,918,805	37,918	1.53
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	76,609	453	1.18
	当中間連結会計期間	233,703	993	0.84
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	11,520	0	0.01
	当中間連結会計期間	75,727	71	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	125,440	1,550	2.46
	当中間連結会計期間	98,647	1,547	3.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,347,031	31,840	0.47
	当中間連結会計期間	16,452,055	45,819	0.55
うち預金	前中間連結会計期間	8,586,450	11,935	0.27
	当中間連結会計期間	9,566,539	18,790	0.39
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,708,245	269	0.03
	当中間連結会計期間	2,251,684	2,212	0.19
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	326,238	307	0.18
	当中間連結会計期間	462,295	365	0.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	589,733	5,532	1.87
	当中間連結会計期間	620,028	11,052	3.55
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	178,805	1,401	1.56
	当中間連結会計期間	564,242	1,774	0.62
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	663,401	4,536	1.36
	当中間連結会計期間	1,243,250	6,167	0.98

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間112,380百万円、当中間連結会計期間130,646百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,876百万円、当中間連結会計期間14,223百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,949,606	29,815	3.05
	当中間連結会計期間	2,492,910	48,720	3.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	787,462	13,561	3.43
	当中間連結会計期間	1,095,369	22,945	4.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	939,632	18,471	3.92
	当中間連結会計期間	1,036,469	24,553	4.72
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	101,881	937	1.83
	当中間連結会計期間	87,544	2,205	5.02
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	110,303	1,901	3.43
	当中間連結会計期間	259,490	5,574	4.28
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,833,804	23,017	2.50
	当中間連結会計期間	2,315,756	39,690	3.41
うち預金	前中間連結会計期間	823,603	13,007	3.15
	当中間連結会計期間	970,132	21,351	4.38
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	39,611	694	3.49
	当中間連結会計期間	211,271	5,530	5.22
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	15	0	4.48
	当中間連結会計期間	2,648	68	5.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	398,882	5,520	2.76
	当中間連結会計期間	336,113	6,318	3.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,989		

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間699百万円、当中間連結会計期間367百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,229,609	482,143	14,747,465	125,280	4,366	120,913	1.63
	当中間連結会計期間	18,621,368	941,850	17,679,518	168,836	6,564	162,271	1.83
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,659,717	379,430	9,280,287	66,621	3,129	63,491	1.36
	当中間連結会計期間	11,279,535	687,865	10,591,669	90,230	4,362	85,867	1.61
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,861,266	61,007	4,800,258	49,512	364	49,147	2.04
	当中間連結会計期間	5,955,275	212,141	5,743,134	62,471	1,088	61,383	2.13
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	178,490		178,490	1,391		1,391	1.55
	当中間連結会計期間	321,247		321,247	3,198		3,198	1.98
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	11,520		11,520	0		0	0.01
	当中間連結会計期間	75,727		75,727	71		71	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	235,743	41,706	194,037	3,452	315	3,136	3.22
	当中間連結会計期間	358,138	41,833	316,304	7,122	571	6,551	4.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,180,836	421,342	14,759,493	54,857	4,240	50,617	0.68
	当中間連結会計期間	18,767,811	734,173	18,033,638	85,510	5,913	79,596	0.88
うち預金	前中間連結会計期間	9,410,054	30,972	9,379,081	24,942	315	24,627	0.52
	当中間連結会計期間	10,536,672	39,233	10,497,438	40,141	557	39,584	0.75
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,747,856	10,485	1,737,371	963	0	963	0.11
	当中間連結会計期間	2,462,955	14,000	2,448,955	7,743	13	7,730	0.62
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	326,254		326,254	308		308	0.18
	当中間連結会計期間	464,944		464,944	434		434	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	988,616		988,616	11,052		11,052	2.22
	当中間連結会計期間	956,142		956,142	17,371		17,371	3.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	178,805		178,805	1,401		1,401	1.56
	当中間連結会計期間	564,242		564,242	1,774		1,774	0.62
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	663,401	379,636	283,765	4,536	2,877	1,659	1.16
	当中間連結会計期間	1,245,240	680,675	564,564	6,167	3,926	2,241	0.79

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間113,079百万円、当中間連結会計期間131,014百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,876百万円、当中間連結会計期間14,223百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は597億5百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は665億61百万円となりました。一方、海外では57億27百万円となっております。また役務取引等費用は130億76百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は219億9百万円となりました。一方、海外では24億17百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	58,789	4,686	10,817	52,658
	当中間連結会計期間	66,561	5,727	12,583	59,705
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	25,096		117	24,978
	当中間連結会計期間	26,531		72	26,458
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,861	328		5,190
	当中間連結会計期間	5,947	410		6,358
うち為替業務	前中間連結会計期間	255	144	5	394
	当中間連結会計期間	247	165	5	407
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	15,029		6,089	8,939
	当中間連結会計期間	18,515		6,377	12,138
うち代理業務	前中間連結会計期間	4,810	4,004	2,023	6,791
	当中間連結会計期間	3,932	4,684	3,380	5,235
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	32			32
	当中間連結会計期間	27			27
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,530	111	1,793	1,848
	当中間連結会計期間	3,087	141	1,413	1,815
役務取引等費用	前中間連結会計期間	20,198	2,093	10,281	12,009
	当中間連結会計期間	21,909	2,417	11,251	13,076
うち為替業務	前中間連結会計期間	178	0	5	172
	当中間連結会計期間	189	0	5	184

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は36億12百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は35億85百万円となりました。一方、海外では27百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,399	70		2,470
	当中間連結会計期間	3,585	27		3,612
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	92			92
	当中間連結会計期間	117			117
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	282	29		252
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,233	70		2,304
	当中間連結会計期間	2,743	57		2,800
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	73			73
	当中間連結会計期間	441			441
特定取引費用	前中間連結会計期間	37	14		51
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	37	14		51
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産の当中間連結会計期間末残高は4,379億34百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は4,374億50百万円となりました。一方、海外では4億84百万円となっております。特定取引負債は493億83百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は489億25百万円となりました。一方、海外では4億57百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	284,279	1,633		285,912
	当中間連結会計期間	437,450	484		437,934
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,778			5,778
	当中間連結会計期間	3,454			3,454
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	31			31
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		44		44
	当中間連結会計期間		2		2
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	31,388	1,588		32,977
	当中間連結会計期間	56,991	481		57,472
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	247,081			247,081
	当中間連結会計期間	377,004			377,004
特定取引負債	前中間連結会計期間	34,331	1,574		35,906
	当中間連結会計期間	48,925	457		49,383
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	12			12
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		0		0
	当中間連結会計期間		14		14
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	34,331	1,574		35,906
	当中間連結会計期間	48,913	443		49,357
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	848,987	1.48	592,004	0.84
有価証券	7,008,797	12.19	9,361,168	13.22
信託受益権	39,351,082	68.46	47,209,092	66.67
受託有価証券	82,594	0.14	311,325	0.44
金銭債権	4,304,292	7.49	6,205,559	8.76
動産不動産	3,144,698	5.47	3,693,203	5.22
その他債権	943,105	1.64	1,697,365	2.40
コールローン	2,200	0.00	3,400	0.00
銀行勘定貸	1,594,606	2.77	1,490,588	2.10
現金預け金	204,073	0.36	247,026	0.35
合計	57,484,437	100.00	70,810,733	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,626,097	30.66	20,818,705	29.40
年金信託	5,606,084	9.75	6,521,572	9.21
財産形成給付信託	9,904	0.02	9,293	0.01
貸付信託	964,302	1.68	804,519	1.14
投資信託	10,400,749	18.09	14,105,756	19.92
金銭信託以外の金銭の信託	2,068,241	3.60	3,144,250	4.44
有価証券の信託	11,329,621	19.71	12,586,578	17.78
金銭債権の信託	4,028,748	7.01	5,926,525	8.37
動産の信託	2,019	0.00	1,411	0.00
土地及びその定着物の信託	159,487	0.28	147,805	0.21
包括信託	5,289,180	9.20	6,744,313	9.52
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	57,484,437	100.00	70,810,733	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末 39,314,259百万円、当中間連結会計期間末47,187,512百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末4,027,551百万円、当中間連結会計期間末3,409,377百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	33,149	3.90	28,328	4.78
鉱業	166	0.02	-	-
建設業	22,923	2.70	1,750	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	64,396	7.58	3,484	0.59
情報通信業	13,245	1.56	1,319	0.22
運輸業	142,025	16.73	11,290	1.91
卸売・小売業	24,266	2.86	25,031	4.23
金融・保険業	107,188	12.63	48,961	8.27
不動産業	62,490	7.36	24,612	4.16
各種サービス業	28,946	3.41	145,703	24.61
地方公共団体	35,996	4.24	33,679	5.69
その他	314,192	37.01	267,843	45.24
合計	848,987	100.00	592,004	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	174,423	464,465	638,888	410,104	-	410,104
有価証券	43,620	26,059	69,679	29,217	-	29,217
その他	886,632	525,717	1,412,349	482,181	837,280	1,319,461
資産計	1,104,676	1,016,241	2,120,918	921,502	837,280	1,758,783
元本	1,102,798	1,004,356	2,107,154	919,227	829,453	1,748,680
債権償却準備金	524		524	852		852
特別留保金		5,431	5,431		4,630	4,630
その他	1,353	6,453	7,807	1,422	3,196	4,618
負債計	1,104,676	1,016,241	2,120,918	921,502	837,280	1,758,783

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金638,888百万円のうち、破綻先債権額は240百万円、延滞債権額は4,351百万円、貸出条件緩和債権額は10,216百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は14,807百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間末 貸出金410,104百万円のうち、延滞債権額は2,939百万円、貸出条件緩和債権額は17,080百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は20,020百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前中間連結会計期間末43,569百万円、当中間連結会計期間末29,165百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1．から3．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	23
危険債権	12	6
要管理債権	102	171
正常債権	6,241	3,901

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,930,901	986,750	31,767	9,885,884
	当中間連結会計期間	10,118,136	1,025,262	40,983	11,102,415
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,818,496	132,520	9,839	1,941,178
	当中間連結会計期間	1,803,494	47,518	35,457	1,815,555
うち定期性預金	前中間連結会計期間	6,794,182	854,208	21,713	7,626,677
	当中間連結会計期間	7,939,211	977,721	5,284	8,911,648
うちその他	前中間連結会計期間	318,222	21	215	318,028
	当中間連結会計期間	375,430	22	241	375,211
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,849,558	20,011	12,000	1,857,570
	当中間連結会計期間	2,082,902	232,880	15,000	2,300,783
総合計	前中間連結会計期間	10,780,459	1,006,762	43,767	11,743,454
	当中間連結会計期間	12,201,039	1,258,143	55,983	13,403,199

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,963,241	100.00	9,568,781	100.00
製造業	1,187,466	13.25	1,295,848	13.54
農業	3,290	0.04	2,748	0.03
林業	210	0.00	240	0.00
漁業	2,300	0.03	5,985	0.06
鉱業	6,409	0.07	17,184	0.18
建設業	143,877	1.60	151,572	1.58
電気・ガス・熱供給・水道業	135,158	1.51	190,877	2.00
情報通信業	172,634	1.93	134,528	1.41
運輸業	582,613	6.50	701,564	7.33
卸売・小売業	856,944	9.56	900,313	9.41
金融・保険業	2,020,366	22.54	1,796,139	18.77
不動産業	1,242,139	13.86	1,486,390	15.53
各種サービス業	1,225,167	13.67	1,138,025	11.89
地方公共団体	29,988	0.33	53,995	0.57
その他	1,354,674	15.11	1,693,366	17.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	755,918	100.00	1,118,800	100.00
政府等	2,640	0.34	1,919	0.17
金融機関	1,289	0.17	6,666	0.60
その他	751,988	99.49	1,110,214	99.23
合計	9,719,159		10,687,582	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	5,962
	合計	5,962
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成18年9月30日	インドネシア	18,344
	合計	18,344
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,124,811			1,124,811
	当中間連結会計期間	1,373,773			1,373,773
地方債	前中間連結会計期間	70,261			70,261
	当中間連結会計期間	73,189			73,189
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	1,002,173			1,002,173
	当中間連結会計期間	825,744			825,744
株式	前中間連結会計期間	855,092		56,683	798,408
	当中間連結会計期間	1,191,141		182,739	1,008,402
その他の証券	前中間連結会計期間	1,493,978	969,280	23,282	2,439,975
	当中間連結会計期間	1,387,415	1,101,891	31,177	2,458,129
合計	前中間連結会計期間	4,546,316	969,280	79,966	5,435,630
	当中間連結会計期間	4,851,264	1,101,891	213,916	5,739,238

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	146,897	147,356	459
うち信託報酬	32,083	35,867	3,784
うち信託勘定不良債権処理損失	1,330	163	1,166
貸出金償却	1,424	206	1,630
債権売却損	94	369	463
経費(除く臨時処理分)	60,201	60,715	513
人件費	23,587	22,615	971
物件費	33,468	35,180	1,711
税金	3,145	2,919	225
一般貸倒引当金純繰入額		3,316	3,316
業務純益	86,695	89,957	3,262
信託勘定償却前業務純益	88,025	90,121	2,095
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金純繰入前・ のれん償却前)	88,025	86,804	1,221
うち債券関係損益	18,866	5,002	13,864
臨時損益	9,783	4,032	5,751
株式関係損益	6,897	3,427	3,470
銀行勘定不良債権処理損失	5,999	6,520	521
貸出金償却	5,850	681	6,531
個別貸倒引当金純繰入額		6,950	6,950
特定海外債権引当勘定純繰入額		245	245
その他の債権売却損等	149	6	142
その他臨時損益	10,681	938	9,743
経常利益	76,912	85,925	9,013
特別損益	4,513	1,051	5,564
うち固定資産処分損益	208	205	3
うち貸倒引当金戻入益	3,864		3,864
税引前中間純利益	81,425	84,874	3,448
法人税、住民税及び事業税	45	11,306	11,261
法人税等調整額	31,642	18,081	13,561
中間純利益	49,737	55,486	5,748

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.16	1.18	0.02
貸出金利回	1.14	1.14	0.00
有価証券利回	1.04	1.05	0.01
(2) 資金調達利回	0.24	0.30	0.06
預金等利回	0.20	0.26	0.06
(3) 資金粗利鞘	-	0.88	0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金純繰入前・のれん償却前)	18.74	15.64	3.10
業務純益ベース	18.45	16.21	2.24
中間純利益ベース	10.59	9.99	0.60

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,102,798	919,227	183,570
		平残	1,015,220	1,104,049	88,829
	貸付信託	未残	1,004,356	829,453	174,902
		平残	1,044,615	878,578	166,037
	合計	未残	2,107,154	1,748,680	358,473
		平残	2,059,836	1,982,628	77,208
貸出金	金銭信託	未残	174,423	410,104	235,680
		平残	178,520	193,240	14,719
	貸付信託	未残	464,465		464,465
		平残	521,606	260,360	261,246
	合計	未残	638,888	410,104	228,784
		平残	700,127	453,600	246,526

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,327,917	1,043,183	284,733
法人	779,237	705,496	73,740
合計	2,107,154	1,748,680	358,473

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	312,542	267,838	44,703
うち住宅ローン残高	156,128	113,211	42,917
うちその他ローン残高	156,413	154,627	1,786

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	405,776	301,804	103,971
総貸出金残高	百万円	848,987	592,004	256,982
中小企業等貸出金比率	/ %	47.8	51.0	3.2
中小企業等貸出先件数	件	20,627	12,325	8,302
総貸出先件数	件	20,782	12,381	8,401
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.3	99.5	0.3

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	9,750,632	11,053,313	1,302,680
	平残	9,294,034	10,449,351	1,155,316
貸出金	末残	9,903,899	10,870,759	966,859
	平残	9,383,610	10,766,419	1,382,808

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,382,024	6,859,647	477,622
法人	2,080,892	2,195,191	114,299
合計	8,462,916	9,054,838	591,922

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,327,528	1,646,502	318,973
うち住宅ローン残高	968,306	1,311,144	342,838
うちその他ローン残高	359,222	335,357	23,865

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,207,736	4,886,397	678,661
総貸出金残高	百万円	9,350,986	9,995,914	644,927
中小企業等貸出金比率	/ %	45.0	48.9	3.9
中小企業等貸出先件数	件	108,900	124,853	15,953
総貸出先件数	件	110,229	126,173	15,944
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.8	99.0	0.2

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	2	1,433	9	324
保証	633	803,165	723	808,247
計	635	804,599	732	808,571

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,053	287,457
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	240,472	240,877
	利益剰余金	303,478	403,602
	自己株式()	1,274	316
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		14,221
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	5,221	4,416
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	108,588	160,669
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	83,000	133,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		108,997
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	8,718	
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		964,655
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
	計 (A)	924,379	964,655
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		50,000	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	115,038	176,150
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,307	1,202
	一般貸倒引当金	44,642	54,547
	負債性資本調達手段等	476,000	655,948
	うち永久劣後債務(注3)	169,100	284,665
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	306,900	371,283
	計	636,988	887,849
	うち自己資本への算入額 (B)	636,988	887,849
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	32,799	71,844
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,528,567	1,780,659

リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		12,416,807	13,958,977
	オフ・バランス取引項目		1,205,215	1,229,047
	信用リスク・アセットの額	(F)	13,622,022	15,188,025
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	72,244	223,192
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	5,779	17,855
	計((F)+(G))	(I)	13,694,266	15,411,217
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)			11.16	11.55

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は385,862百万円であります。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
発行総額	830億円	500億円
払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日
配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左
配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,053	287,457
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	240,472	240,876
	その他資本剰余金		1
	利益準備金	46,580	46,580
	その他利益剰余金		326,492
	任意積立金	191,870	
	中間未処分利益	50,249	
	その他	83,102	132,999
	自己株式()	1,274	316
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		14,221
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		1,019,870
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	898,053	1,019,870	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		50,000	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	113,022	173,204
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,307	1,202
	一般貸倒引当金	41,471	50,306
	負債性資本調達手段等	476,000	655,948
	うち永久劣後債務(注3)	169,100	284,665
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	306,900	371,283
	計	631,801	880,662
うち自己資本への算入額 (B)	631,801	880,662	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	21,238	55,694
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,508,616	1,844,839
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,135,069	13,694,559
	オフ・バランス取引項目	1,146,697	1,186,204
	信用リスク・アセットの額 (F)	13,281,767	14,880,764
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	70,201	219,848
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,616	17,587
計((F) + (G)) (I)	13,351,968	15,100,612	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		11.29	12.21

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は407,948百万円であります。
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- () 単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
発行総額	830億円	500億円
払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日
配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左
配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	388	37
危険債権	194	228
要管理債権	682	537
正常債権	105,938	116,175

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」を目指して、「信託らしいリテール事業」「信託型投資銀行業務」「不動産事業」を収益成長の原動力と位置付けると共に、事業環境が良好な受託事業や連結ベースでの金融事業等にも注力し、中期財務目標である「連結ROE10%程度」の達成に向けて、各部門において「お客様の満足度の向上」を原点に、以下の事業戦略を展開してまいります。

顧客グループ

()リテール部門

顧客グループ・リテール部門では、お客様一人一人のニーズに基づくコンサルティング営業、年金・不動産分野等の強みを活かした商品・サービスラインアップ等による当社独自の「信託らしいリテール事業」を展開し、受信残高の積上げ、実績配当商品の販売拡大、個人向けローンの強化を柱に、収益成長を図ってまいります。

()ホールセール部門

顧客グループ・ホールセール部門では、資金需要の回復基調を受けた相対型与信をベースに、不動産・設備・信用リスクに関する「目利き力」を活かした投資銀行事業・投資事業を展開する「信託型投資銀行業務」の更なる伸展を図り、資本効率を重視した投融資戦略を強化します。併せて、事業再編・企業買収等に関する付加価値の高いコンサルティングの提供、連結ベースでの金融事業戦略にも注力し、収益拡大を図ってまいります。

マーケット資金事業部門

マーケット資金事業部門では、投資技術・リスク管理の高度化を図りつつ、株式・クレジット資産・商品等への投資やファンドへのアウトソース運用等の投資対象の多様化を推進すると共に、魅力ある市場性商品の開発・販売を通じて収益の極大化・安定化を図ってまいります。

受託事業部門

受託事業部門では、引き続き運用パフォーマンスの向上に努めつつ、オルタナティブ運用等の強みを活かした運用コンサルティングによる受託拡大に注力すると共に、確定給付型年金・確定拠出年金に係る多様な業務展開等を通じて、一層の業容拡大を図ってまいります。

不動産事業部門

不動産事業部門では、当社グループのネットワークに加え、金融機関・他業種企業との提携強化等を通じた情報ネットワーク拡充により仲介業務の競争力強化を図ってまいります。また、エクイティ投資の活用、コンサルティング業務の拡充、グループ企業による不動産投資マネージ事業の本格展開等を推進し、収益水準の一段の向上を図ってまいります。

更に、業容と収益力が拡大しているグループ会社群の強みを活かし、連結事業戦略を強力に推進してまいります。グループ内の連携を強化し、シナジー効果の発揮を通じて、当社グループ全体の顧客基盤・事業基盤の拡充と収益力の向上を実現してまいります。

また、これらの積極的な事業展開を通じた企業価値の向上を持続可能なものとするべく、グループ全体としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制の一層の強化と、次世代を担う人材育成にも注力してまいります。

こうした取組みのもと、お客様からの信頼と支持を獲得し、独自の存在感を発揮する信託銀行グループとして、事業モデルの一層の進化に向け、邁進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当 社		青葉台コンサルティングオフィス	横 浜 市 青 葉 区	店舗	-	667.60	平成18年7月

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更があったものではありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当 社		事務機器	-	改修 その他	(注2)	1,520	-	自己資金	平成18年 10月	平成19年 3月
		その他	-	改修 その他	(注2)	1,980	-	自己資金	平成18年 10月	平成19年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税等を含んでおりません。

2. 「事務機器」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,673,460,956	1,673,465,956	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (注)
計	1,673,460,956	1,673,465,956		

(注) 提出日現在発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成15年6月27日定時株主総会決議	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	404 (注) 6	399 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	404 (注) 1, 6	399 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数14千株が含まれております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	568	1,673,460 (普通株式)	173,104	287,457,094	172,994	240,876,451

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	119,833	7.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	105,283	6.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	32,894	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	29,538	1.76
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	21,984	1.31
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YO RK, NEW YORK 10036, U.S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	21,666	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	20,108	1.20
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 香港上海銀行)	ONE BOSTON PLACE BOS TON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	17,889	1.06
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	17,695	1.05
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KU NSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	16,981	1.01
計		403,874	24.13

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,670,971,000	1,670,971	同上
単元未満株式	普通株式 2,116,956		同上
発行済株式総数	1,673,460,956		
総株主の議決権		1,670,971	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が50個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	373,000	-	373,000	0.02
計		373,000	-	373,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,394	1,286	1,250	1,285	1,293	1,287
最低(円)	1,191	1,056	991	1,135	1,178	1,138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4．前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		418,948	2.28	555,165	2.65	892,274	4.32
コールローン及び買入手形		192,107	1.05	196,001	0.94	440,945	2.14
債券貸借取引支払保証金				205,065	0.98		
買入金銭債権		272,866	1.49	632,298	3.02	583,153	2.83
特定取引資産	7	285,912	1.56	437,934	2.09	435,044	2.11
金銭の信託		13,344	0.07	14,598	0.07	14,768	0.07
有価証券	1, 7	5,435,630	29.61	5,739,238	27.44	5,767,544	27.95
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7	9,719,159	52.95	10,687,582	51.10	10,186,276	49.37
外国為替		3,990	0.02	3,882	0.02	3,083	0.02
その他資産	7, 9,13	1,185,997	6.46	1,666,539	7.97	1,608,153	7.79
動産不動産	7, 10,11, 12	111,019	0.60			109,653	0.53
有形固定資産	10, 11,12			91,083	0.44		
無形固定資産				138,340	0.66		
繰延税金資産		34,869	0.19	20,044	0.10	20,320	0.10
連結調整勘定		8,718	0.05			113,165	0.55
支払承諾見返		735,575	4.01	607,069	2.90	533,760	2.59
貸倒引当金		62,524	0.34	79,823	0.38	76,206	0.37
資産の部合計		18,355,615	100.00	20,915,021	100.00	20,631,938	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	9,885,884	53.86	11,102,415	53.08	10,363,233	50.23
譲渡性預金		1,857,570	10.12	2,300,783	11.00	2,408,656	11.67
コールマネー及び売渡手形	7	362,093	1.97	224,967	1.08	669,023	3.24
売現先勘定	7	1,238,746	6.75	1,010,513	4.83	983,715	4.77
債券貸借取引受入担保金	7	213,332	1.16	291,461	1.39	703,050	3.41
特定取引負債		35,906	0.19	49,383	0.24	69,861	0.34
借入金	7, 14	369,854	2.01	746,343	3.57	417,089	2.02
外国為替		16	0.00	7	0.00	1	0.00
短期社債		82,100	0.45	374,989	1.79	331,600	1.61
社債	15	339,100	1.85	519,448	2.48	377,600	1.83
信託勘定借		1,594,606	8.69	1,490,588	7.13	1,733,446	8.40
その他負債		527,388	2.87	787,406	3.76	664,394	3.22
賞与引当金		5,337	0.03	5,753	0.03	5,790	0.03
退職給付引当金		9,998	0.05	9,830	0.05	10,204	0.05
繰延税金負債		43	0.00	78,787	0.38	77,022	0.37
再評価に係る繰延税金負債	10	6,539	0.04	6,408	0.03	6,410	0.03
支払承諾		735,575	4.01	607,069	2.90	533,760	2.59
負債の部合計		17,264,092	94.05	19,606,159	93.74	19,354,861	93.81
(少数株主持分)							
少数株主持分		108,638	0.59			159,085	0.77
(資本の部)							
資本金		287,053	1.57			287,283	1.39
資本剰余金		240,472	1.31			240,703	1.17
利益剰余金		313,501	1.71			349,751	1.70
土地再評価差額金	10	3,633	0.02			3,740	0.02
その他有価証券評価差額金		151,986	0.83			248,116	1.20
為替換算調整勘定		5,221	0.03			3,871	0.02
自己株式		1,274	0.01			251	0.00
資本の部合計		982,883	5.36			1,117,991	5.42
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		18,355,615	100.00			20,631,938	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				287,457	1.37		
資本剰余金				240,877	1.15		
利益剰余金				403,602	1.93		
自己株式				316	0.00		
株主資本合計				931,621	4.45		
その他有価証券評価差額金				232,520	1.11		
繰延ヘッジ損益				7,907	0.03		
土地再評価差額金	10			3,735	0.02		
為替換算調整勘定				4,416	0.02		
評価・換算差額等合計				216,460	1.04		
少数株主持分				160,780	0.77		
純資産の部合計				1,308,862	6.26		
負債及び純資産の部合計				20,915,021	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		376,643	100.00	387,772	100.00	789,875	100.00
信託報酬		32,083		35,867		68,900	
資金運用収益		120,913		162,271		271,359	
(うち貸出金利息)		(63,491)		(85,867)		(137,367)	
(うち有価証券利息配当金)		(49,147)		(61,383)		(117,590)	
役務取引等収益		52,658		59,705		124,999	
特定取引収益		2,470		3,612		6,317	
その他業務収益		128,227		112,620		234,106	
その他経常収益	1	40,291		13,694		84,190	
経常費用		288,733	76.66	288,596	74.42	617,925	78.23
資金調達費用		50,629		79,618		120,386	
(うち預金利息)		(24,627)		(39,584)		(57,363)	
役務取引等費用		12,009		13,076		24,427	
特定取引費用		51				812	
その他業務費用		93,159		93,235		200,514	
営業経費		87,828		91,870		174,527	
その他経常費用	2	45,053		10,795		97,256	
経常利益		87,910	23.34	99,175	25.58	171,949	21.77
特別利益	3	4,995	1.32	179	0.04	1,738	0.22
特別損失	4	1,100	0.29	1,372	0.36	2,347	0.30
税金等調整前中間(当期) 純利益		91,805	24.37	97,982	25.26	171,340	21.69
法人税、住民税及び事業税		1,568	0.41	13,391	3.45	5,074	0.64
法人税等調整額		34,232	9.09	18,403	4.75	61,978	7.85
少数株主利益		2,286	0.61	2,226	0.57	4,218	0.53
中間(当期)純利益		53,717	14.26	63,960	16.49	100,069	12.67

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		240,472	240,472
資本剰余金増加高			230
新株予約権の行使による新株の発行			230
資本剰余金中間期末(期末)残高		240,472	240,703
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		279,966	279,966
利益剰余金増加高		53,800	100,259
中間(当期)純利益		53,717	100,069
土地再評価差額金取崩額		82	189
利益剰余金減少高		20,265	30,474
配当金		19,992	30,015
役員賞与		70	70
自己株式処分差損		202	389
利益剰余金中間期末(期末)残高		313,501	349,751

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	349,751	251	877,487
中間連結会計期間中 の変動額					
新株の発行	173	172			346
剰余金の配当(注)			10,035		10,035
役員賞与(注)			70		70
中間純利益			63,960		63,960
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金 の取崩			3		3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	173	174	53,851	64	54,134
平成18年9月30日残高 (百万円)	287,457	240,877	403,602	316	931,621

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	248,116		3,740	3,871	240,504	159,085	1,277,076
中間連結会計期間中 の変動額							
新株の発行							346
剰余金の配当(注)							10,035
役員賞与(注)							70
中間純利益							63,960
自己株式の取得							67
自己株式の処分							4
土地再評価差額金 の取崩							3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	15,596	7,907	4	544	24,044	1,695	22,349
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	15,596	7,907	4	544	24,044	1,695	31,785
平成18年9月30日残高 (百万円)	232,520	7,907	3,735	4,416	216,460	160,780	1,308,862

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益		91,805	97,982	171,340
減価償却費		2,622	7,488	5,475
減損損失		134	1,079	828
連結調整勘定償却額		753		5,343
のれん償却額			4,169	
持分法による投資損益()		1,350	1,096	2,695
貸倒引当金の増加額		23,375	3,618	19,062
投資損失引当金の増加額		17,958		17,958
賞与引当金の増加額		5	36	253
退職給付引当金の増加額		451	374	780
資金運用収益		120,913	162,271	271,359
資金調達費用		50,629	79,618	120,386
有価証券関係損益()		25,764	7,871	1,690
金銭の信託の運用損益()		1,397	188	2,581
為替差損益()		30,627	42,027	92,888
動産不動産処分損益()		934		1,407
固定資産処分損益()			293	
特定取引資産の純増()減		3,100	2,890	152,232
特定取引負債の純増減()		15,911	20,477	18,044
貸出金の純増()減		698,513	501,158	1,049,936
預金の純増減()		751,701	739,207	1,224,389
譲渡性預金の純増減()		370,545	107,873	921,631
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		172,796	329,254	235,562
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		81,881	126,451	79,226
コールローン等の純増()減		157,510	194,624	713,790
債券貸借取引支払保証金の 純増()減			205,065	
コールマネー等の純増減()		362,244	417,257	414,142
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		159,824	411,589	649,542
外国為替(資産)の純増()減		3,407	798	4,313
外国為替(負債)の純増減()		886	6	901
短期社債(負債)の純増減()		82,100	43,406	331,600
信託勘定借の純増減()		120,869	242,858	259,710
資金運用による収入		129,592	170,766	290,262
資金調達による支出		51,247	75,149	116,786
その他		1,367	68,593	8,536
小計		888,613	722,513	1,811,136
法人税等の支払額		3,233	5,801	6,203
営業活動による キャッシュ・フロー		885,380	728,314	1,804,932

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		4,220,847	2,494,491	6,593,697
有価証券の売却による収入		3,358,826	2,222,673	4,950,377
有価証券の償還による収入		140,202	418,693	501,262
金銭の信託の増加による支出		10,000		10,299
金銭の信託の減少による収入			358	106
動産不動産の取得による支出		2,701		6,850
有形固定資産の取得による 支出			3,819	
動産不動産の売却による収入		391		3,034
有形固定資産の売却による 収入			65	
無形固定資産の取得による 支出			8,536	
無形固定資産の売却による 収入			0	
連結範囲の変動を伴う子会 社株式の取得による支出		28,898		135,041
投資活動による キャッシュ・フロー		763,027	134,943	1,291,109
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の発行による収入		29,835	184,415	79,271
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の償還による支出		79,000	43,600	90,500
株式の発行による収入			346	461
少数株主からの払込による 収入		12,484	1,728	62,484
配当金支払額		20,002	10,031	30,031
少数株主への配当金支払額		1,279	2,320	2,766
自己株式の取得による支出		43	67	111
自己株式の売却による収入		3,033	4	3,937
財務活動による キャッシュ・フロー		54,971	130,474	22,745
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,264	663	2,749
現金及び現金同等物の 増加額		68,646	463,560	539,318
現金及び現金同等物の 期首残高		152,132	691,450	152,132
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		220,778	227,889	691,450

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な会社名 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd. なお、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社ほか2社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結しております。 また、住信ローン保証株式会社は住信保証株式会社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 ファーストクレジット株式会社 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか3社は、設立等により、当中間連結会計期間から連結しております。 また、住信オフィスサービス株式会社は、増資に伴う議決権比率の低下により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。なお、社名を株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社及びファーストクレジット株式会社ほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。 また、住信ローン保証株式会社は住信保証株式会社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネスネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネスネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF(PANAMA)S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネスネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																										
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>13社</td></tr> </table> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	2月末日	1社	3月末日	1社	6月末日	5社	7月末日	1社	9月末日	13社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>18社</td></tr> </table> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	2月末日	1社	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	18社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	12月末日	5社	1月末日	2社	3月末日	16社
2月末日	1社																												
3月末日	1社																												
6月末日	5社																												
7月末日	1社																												
9月末日	13社																												
2月末日	1社																												
6月末日	6社																												
7月末日	2社																												
9月末日	18社																												
8月末日	1社																												
12月末日	5社																												
1月末日	2社																												
3月末日	16社																												

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,365百万円であります。</p>	<p>等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,910百万円であります。</p>	<p>等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,368百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は111,323百万円、繰延ヘッジ利益は106,063百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66,227百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は64,829百万円(同前)であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
	(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,155,989百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間連結会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は226百万円、「短期社債」は110百万円、「社債」は116百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中のその他の受入利息に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の有価証券利息配当金に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1)「連結調整勘定償却額」は、「のれん償却額」に含めて表示しております。 (2)「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。 (3)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は8,529百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。 また、これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に無形固定資産に係るものを含めた結果、「減価償却費」は4,907百万円増加し、「その他」は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式29,966百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,298百万円、延滞債権額は56,431百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式34,875百万円及び出資金2,147百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,281百万円、延滞債権額は57,592百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式31,752百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,246百万円、延滞債権額は43,043百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,241百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,988百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,803百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>175,985百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,000,504百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>71,180百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>29,998百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>255,300百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,238,746百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>213,332百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金75百万円、有価証券308,236百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,399百万円、その他資産のうち先物取引差入</p>	特定取引資産	175,985百万円	有価証券	2,000,504百万円	貸出金	71,180百万円	預金	29,998百万円	コールマネー及び売渡手形	255,300百万円	売現先勘定	1,238,746百万円	債券貸借取引	213,332百万円	受入担保金		<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,024百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,901百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,323百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>31,994百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,252,268百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>25,172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>34,142百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>4,295百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,010,513百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>291,461百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>307,171百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券582,324百万円及びその他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,777百万円、保証金は17,133百万円、デリバティブ取引の差入担保</p>	特定取引資産	31,994百万円	有価証券	2,252,268百万円	貸出金	25,172百万円	その他資産	34,142百万円	預金	4,295百万円	売現先勘定	1,010,513百万円	債券貸借取引	291,461百万円	受入担保金		借入金	307,171百万円	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,497百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,791百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>89,130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42,679百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>595,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>44,682百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,905百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,521百万円、そ</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	その他資産	42,679百万円	預金	26,654百万円	コールマネー及び売渡手形	595,500百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引	703,050百万円	受入担保金		借入金	44,682百万円
特定取引資産	175,985百万円																																																							
有価証券	2,000,504百万円																																																							
貸出金	71,180百万円																																																							
預金	29,998百万円																																																							
コールマネー及び売渡手形	255,300百万円																																																							
売現先勘定	1,238,746百万円																																																							
債券貸借取引	213,332百万円																																																							
受入担保金																																																								
特定取引資産	31,994百万円																																																							
有価証券	2,252,268百万円																																																							
貸出金	25,172百万円																																																							
その他資産	34,142百万円																																																							
預金	4,295百万円																																																							
売現先勘定	1,010,513百万円																																																							
債券貸借取引	291,461百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	307,171百万円																																																							
特定取引資産	170,980百万円																																																							
有価証券	2,098,959百万円																																																							
貸出金	89,130百万円																																																							
その他資産	42,679百万円																																																							
預金	26,654百万円																																																							
コールマネー及び売渡手形	595,500百万円																																																							
売現先勘定	983,715百万円																																																							
債券貸借取引	703,050百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	44,682百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>証拠金は4,131百万円、デリバティブ取引の差入担保金は7,148百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,644,832百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,201,237百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>金は10,618百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,300,473百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,565,349百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,416百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,128,358百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,515,222百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は134,276百万円、繰延ヘッジ利益の総額は129,679百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 104,862百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 104,884百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,503百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 104,336百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,636百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,102,798百万円、貸付信託1,004,356百万円です。</p>	<p>13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、係争中であります。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託919,227百万円、貸付信託829,453百万円です。</p>	<p>13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益25,603百万円、株式等売却益7,991百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用30,466百万円、貸出金償却6,176百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益4,038百万円、償却債権取立益925百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、動産不動産処分損966百万円、減損損失134百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益6,120百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,660百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、減損損失1,079百万円、固定資産処分損293百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円、株式等売却益15,555百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円、株式等償却7,740百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,672,892	568	-	1,673,460	注1
自己株式 普通株式	322	54	3	373	注2、3

- 注 1. 普通株式の発行済株式数の増加568千株は新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	その他利益 剰余金	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">418,948</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">198,169</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">220,778</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	418,948	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	198,169	現金及び現金同等物	220,778	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">555,165</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">327,275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">227,889</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	555,165	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	327,275	現金及び現金同等物	227,889	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">892,274</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">200,824</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">691,450</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">518,271</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(334,085)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">489,261</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(381,360)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">9,863</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">10,078</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">29,224</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">310</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,914</td> </tr> </table> <p>株式の取得により、ファーストクレジット株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">134,542</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">(115,245)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">113,112</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(110,000)</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">109,037</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">130,468</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">24,325</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">106,142</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	892,274	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	200,824	現金及び現金同等物	691,450	資産	518,271	(うちその他資産)	(334,085)	負債	489,261	(うち借入金)	(381,360)	少数株主持分	9,863	連結調整勘定	10,078	同社株式取得価額	29,224	同社現金及び現金同等物	310	差引：同社株式取得による支出	28,914	資産	134,542	(うち貸出金)	(115,245)	負債	113,112	(うち借入金)	(110,000)	連結調整勘定	109,037	同社株式取得価額	130,468	同社現金及び現金同等物	24,325	差引：同社株式取得による支出	106,142
現金預け金勘定	418,948																																																					
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	198,169																																																					
現金及び現金同等物	220,778																																																					
現金預け金勘定	555,165																																																					
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	327,275																																																					
現金及び現金同等物	227,889																																																					
現金預け金勘定	892,274																																																					
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	200,824																																																					
現金及び現金同等物	691,450																																																					
資産	518,271																																																					
(うちその他資産)	(334,085)																																																					
負債	489,261																																																					
(うち借入金)	(381,360)																																																					
少数株主持分	9,863																																																					
連結調整勘定	10,078																																																					
同社株式取得価額	29,224																																																					
同社現金及び現金同等物	310																																																					
差引：同社株式取得による支出	28,914																																																					
資産	134,542																																																					
(うち貸出金)	(115,245)																																																					
負債	113,112																																																					
(うち借入金)	(110,000)																																																					
連結調整勘定	109,037																																																					
同社株式取得価額	130,468																																																					
同社現金及び現金同等物	24,325																																																					
差引：同社株式取得による支出	106,142																																																					

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>688百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>781百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>517百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>264百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>264百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	688百万円	その他	93百万円	合計	781百万円	動産	480百万円	その他	36百万円	合計	517百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	207百万円	その他	56百万円	合計	264百万円	1年内	136百万円	1年超	127百万円	合計	264百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>432百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>521百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>356百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	432百万円	その他	89百万円	合計	521百万円	動産	304百万円	その他	52百万円	合計	356百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	128百万円	その他	36百万円	合計	164百万円	1年内	58百万円	1年超	106百万円	合計	164百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>658百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>751百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>500百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の年度末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	658百万円	その他	93百万円	合計	751百万円	動産	500百万円	その他	46百万円	合計	547百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	157百万円	その他	46百万円	合計	204百万円	1年内	94百万円	1年超	109百万円	合計	204百万円
動産	688百万円																																																																																											
その他	93百万円																																																																																											
合計	781百万円																																																																																											
動産	480百万円																																																																																											
その他	36百万円																																																																																											
合計	517百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
動産	207百万円																																																																																											
その他	56百万円																																																																																											
合計	264百万円																																																																																											
1年内	136百万円																																																																																											
1年超	127百万円																																																																																											
合計	264百万円																																																																																											
動産	432百万円																																																																																											
その他	89百万円																																																																																											
合計	521百万円																																																																																											
動産	304百万円																																																																																											
その他	52百万円																																																																																											
合計	356百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
動産	128百万円																																																																																											
その他	36百万円																																																																																											
合計	164百万円																																																																																											
1年内	58百万円																																																																																											
1年超	106百万円																																																																																											
合計	164百万円																																																																																											
動産	658百万円																																																																																											
その他	93百万円																																																																																											
合計	751百万円																																																																																											
動産	500百万円																																																																																											
その他	46百万円																																																																																											
合計	547百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
動産	157百万円																																																																																											
その他	46百万円																																																																																											
合計	204百万円																																																																																											
1年内	94百万円																																																																																											
1年超	109百万円																																																																																											
合計	204百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 76百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 76百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 954,341百万円</p> <p>合計 954,341百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 629,733百万円</p> <p>合計 629,733百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 324,608百万円</p> <p>合計 324,608百万円</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 113,660百万円</p> <p>1年超 217,461百万円</p> <p>合計 331,122百万円</p>	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 51百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 51百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 930,822百万円</p> <p>合計 930,822百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 619,366百万円</p> <p>合計 619,366百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 311,455百万円</p> <p>合計 311,455百万円</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 105,650百万円</p> <p>1年超 210,382百万円</p> <p>合計 316,032百万円</p>	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 149百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 149百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 935,597百万円</p> <p>合計 935,597百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 619,818百万円</p> <p>合計 619,818百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>年度末残高</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 312,439百万円</p> <p>合計 312,439百万円</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <p>1年内 110,144百万円</p> <p>1年超 207,647百万円</p> <p>合計 317,792百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 74,949百万円</p> <p>減価償却費 64,583百万円</p> <p>受取利息相当額 9,046百万円</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,417百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,296百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,714百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,417百万円	1年超	13,296百万円	合計	15,714百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 69,695百万円</p> <p>減価償却費 60,335百万円</p> <p>受取利息相当額 8,691百万円</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,510百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,642百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,979百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,263百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,242百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,510百万円	1年超	11,131百万円	合計	13,642百万円	1年内	13,979百万円	1年超	49,263百万円	合計	63,242百万円	<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 146,448百万円</p> <p>減価償却費 126,405百万円</p> <p>受取利息相当額 17,657百万円</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,425百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,533百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,019百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,022百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,041百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,425百万円	1年超	12,107百万円	合計	14,533百万円	1年内	7,019百万円	1年超	29,022百万円	合計	36,041百万円
1年内	2,417百万円																																					
1年超	13,296百万円																																					
合計	15,714百万円																																					
1年内	百万円																																					
1年超	百万円																																					
合計	百万円																																					
1年内	2,510百万円																																					
1年超	11,131百万円																																					
合計	13,642百万円																																					
1年内	13,979百万円																																					
1年超	49,263百万円																																					
合計	63,242百万円																																					
1年内	2,425百万円																																					
1年超	12,107百万円																																					
合計	14,533百万円																																					
1年内	7,019百万円																																					
1年超	29,022百万円																																					
合計	36,041百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	427,068	428,554	1,485	1,488	2
地方債					
短期社債					
社債	377,263	377,415	152	231	79
その他	2,145	2,239	94	97	2
合計	806,476	808,209	1,732	1,816	83

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	435,921	691,301	255,380	267,788	12,407
債券	1,224,289	1,217,574	6,714	741	7,455
国債	703,769	697,742	6,027	37	6,064
地方債	70,516	70,261	255	239	494
短期社債					
社債	450,002	449,570	432	464	896
その他	2,248,317	2,251,381	3,063	16,526	13,463
合計	3,908,528	4,160,257	251,729	285,055	33,326

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間において減損処理すべきものはありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	175,339
非上場外国証券	156,287
貸付信託受益証券	125,151

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	511,856	510,836	1,019
地方債	100	99	0
短期社債			
社債	290,276	289,331	944
その他	1,387	1,408	20
外国債券	1,387	1,408	20
合計	803,619	801,676	1,943

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	466,364	870,988	404,624
債券	1,230,610	1,223,885	6,724
国債	866,506	861,917	4,589
地方債	73,816	73,089	727
短期社債			
社債	290,286	288,878	1,408
その他	2,287,965	2,274,528	13,436
外国株式	3,770	4,182	412
外国債券	1,869,864	1,850,446	19,417
その他	414,330	419,899	5,568
合計	3,984,939	4,369,402	384,462

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は947百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、161百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	246,589
貸付信託受益証券	229,815
非上場外国証券	135,112

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	365,923	50

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	517,690	512,513	5,176	31	5,208
地方債	50	49	0		0
短期社債					
社債	319,650	317,881	1,769	19	1,788
その他	1,423	1,480	56	59	2
外国債券	1,423	1,480	56	59	2
合計	838,814	831,924	6,889	110	6,999

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	463,943	911,397	447,454	450,672	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	1,660	40	1,701
短期社債					
社債	447,134	443,960	3,174	94	3,269
その他	2,076,139	2,059,100	17,038	15,505	32,544
外国株式	3,493	3,824	330	340	10
外国債券	1,729,594	1,701,732	27,861	4,416	32,277
その他	343,051	353,543	10,492	10,748	256
合計	3,951,410	4,363,219	411,809	467,010	55,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	5,096,186	44,016	34,585

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	569,278	1,093,959	630,518	152,215
国債	239,842	488,405	508,118	149,923
地方債	4,508	37,654	38,050	
短期社債				
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	168,515	792,124	777,072	516,267
外国債券	36,585	647,533	724,858	365,847
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	737,793	1,886,084	1,407,591	668,483

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	12,468	547

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,300	2,300			

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	251,594
その他有価証券	251,594
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	102,035
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	149,559
()少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,477
その他有価証券評価差額金	151,986

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	385,557
その他有価証券	385,557
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	156,503
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	229,053
()少数株主持分相当額	111
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,578
その他有価証券評価差額金	232,520

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額947百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	411,996
その他有価証券	411,996
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	166,916
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,079
()少数株主持分相当額	53
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,090
その他有価証券評価差額金	248,116

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	14,247,259	3,638	3,638
	買建	14,834,330	11,770	11,770
	金利オプション			
	売建	791,418	189	8
	買建	606,885	206	14
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	24,494,970	298,860	298,860
	受取変動・支払固定	25,383,911	272,894	272,894
	受取変動・支払変動	2,920,286	623	623
	金利オプション			
	売建	5,268,545	14,927	6,558
	買建	2,063,204	16,428	3,896
	その他			
	合計		19,974	21,125

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	305,408	1,283	1,283
	為替予約			
	売建	2,426,122	45,538	45,538
	買建	2,680,694	56,352	56,352
	通貨オプション			
	売建	1,060,152	26,364	883
	買建	715,635	16,157	916
		その他		
	合計		1,891	12,130

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	59,427	1,704	1,704
	買建	51,314	977	977
	株式指数オプション			
	売建	75,230	82	152
	買建	51,131	13	303
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		796	878

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	1,357,578	11,963	11,963
	買建	1,303,282	11,931	11,931
	債券先物オプション			
	売建	465,022	853	309
	買建	292,115	568	631
店頭	債券店頭オプション			
	売建	42,437	202	18
	買建	50,005	232	80
	合計		222	226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
	売建	52	0	0
	買建			
	商品スワップ			
店頭	商品先渡			
	商品オプション			
	合計		0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	83,500	42	42
	買建	40,000	62	62
	合計		105	105

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	18,177,630	3,991	3,991
	買建	18,057,699	4,521	4,521
	金利オプション			
	売建	3,797,077	363	74
	買建	4,112,520	466	186
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	38,142,744	135,153	135,153
	受取変動・支払固定	37,340,369	95,396	95,396
	受取変動・支払変動	1,950,412	1,656	1,656
	金利オプション			
	売建	13,207,969	62,409	8,471
	買建	8,036,839	87,559	493
	その他			
	合計		66,134	31,805

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	394,809	160	160
	為替予約			
	売建	2,625,118	43,444	43,444
	買建	2,960,118	62,106	62,106
	通貨オプション			
	売建	1,601,250	50,084	5,138
	買建	1,508,284	30,314	1,066
	その他			
	合計		1,268	12,297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	78,590	1,005	1,005
	買建	83,188	1,114	1,114
	株式指数オプション			
	売建	32,794	137	53
	買建	14,950	28	26
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		0	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	1,238,452	3,880	3,880
	買建	1,125,447	3,821	3,821
	債券先物オプション			
	売建	535,344	1,525	103
	買建	525,274	1,682	423
店頭	債券店頭オプション			
	売建	5,180	14	4
	買建			
	その他			
	合計		82	256

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
	売建	51	1	1
	買建	49	0	0
	商品スワップ			
店頭	商品先渡			
	商品オプション			
	合計		1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	62	62
	買建	151,816	211	211
	合計		148	148

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小1億13百万円、最大12億65百万円、平均5億54百万円で推移し、平成18年3月末基準では12億65百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成18年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	7,226億58百万円
・通貨スワップ	335億72百万円
・先物外国為替	932億24百万円
・金利オプション(買)	709億12百万円
・通貨オプション(買)	531億87百万円
・その他の金融派生商品	32億05百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	6,833億41百万円
合計	2,934億19百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
	買建	17,797,878	2,724,017	21,080	21,080
	金利オプション				
	売建	1,120,469		511	262
	買建	1,005,702		379	157
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,034,952	26,313,064	305,262	305,262
	受取変動・支払固定	30,306,868	26,115,683	323,932	323,932
	受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
	金利オプション				
	売建	7,282,762	7,233,076	27,783	1,706
	買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
	その他				
売建					
買建					
	合計			26,423	26,370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	403,409	251,147	30	30
	売建	2,594,785	194,816	32,095	32,095
	買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
	通貨オプション				
	売建	1,186,383	424,928	38,001	6,304
	買建	993,549	382,532	27,358	4,179
	その他				
	売建 買建				
	合計			3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	39,988		977	977
	買建	45,036		572	572
	株式指数オプション				
	売建	33,480		119	48
	買建	10,587		11	42
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
	売建				
	買建				
	合計			514	399

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	729,921		4,608	4,608
	買建	666,533		3,995	3,995
	債券先物オプション				
	売建	321,765		818	42
	買建	229,366		1,102	301
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,925		41	6
	買建	4,947		10	18
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			865	944

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	83,500	83,500	211	211
	買建	40,000	40,000	216	216
	合計			428	428

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	267,762	108,881	376,643		376,643
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,213	330	2,543	(2,543)	
計	269,975	109,211	379,187	(2,543)	376,643
経常費用	187,314	103,872	291,186	(2,453)	288,733
経常利益	82,661	5,339	88,000	(90)	87,910

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	273,213	114,558	387,772		387,772
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,619	254	3,874	(3,874)	
計	276,833	114,812	391,646	(3,874)	387,772
経常費用	182,432	109,256	291,688	(3,092)	288,596
経常利益	94,401	5,556	99,957	(781)	99,175

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	567,847	222,028	789,875		789,875
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,935	1,037	4,973	(4,973)	
計	571,782	223,066	794,848	(4,973)	789,875
経常費用	412,699	210,109	622,808	(4,883)	617,925
経常利益	159,083	12,956	172,040	(90)	171,949

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- (2) 金融関連事業・・・リース業、クレジットカード業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	324,597	17,496	28,565	5,984	376,643		376,643
(2) セグメント間の内部 経常収益	790	3,338	713	798	5,641	(5,641)	
計	325,387	20,835	29,279	6,782	382,285	(5,641)	376,643
経常費用	242,547	17,920	28,046	5,859	294,374	(5,641)	288,733
経常利益	82,840	2,914	1,232	922	87,910	()	87,910

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	335,471	19,314	18,728	14,257	387,772		387,772
(2) セグメント間の内部 経常収益	904	4,687	560	668	6,820	(6,820)	
計	336,375	24,002	19,289	14,925	394,592	(6,820)	387,772
経常費用	243,438	20,489	18,328	13,160	295,417	(6,820)	288,596
経常利益	92,937	3,512	961	1,764	99,175	()	99,175

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	668,734	37,540	68,171	15,429	789,875		789,875
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,827	6,605	1,332	2,421	14,187	(14,187)	
計	672,562	44,145	69,504	17,850	804,062	(14,187)	789,875
経常費用	506,641	39,794	67,575	17,108	631,121	(13,195)	617,925
経常利益	165,920	4,350	1,928	741	172,941	(991)	171,949

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	金額(百万円)
海外経常収益	52,046
連結経常収益	376,643
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	金額(百万円)
海外経常収益	52,300
連結経常収益	387,772
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	121,140
連結経常収益	789,875
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.3

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	588.40	686.20	668.38
1株当たり中間(当期) 純利益	円	32.22	38.23	59.91
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	円	32.21	38.22	59.87

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は4円72銭減少しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	53,717	63,960	100,069
普通株主に帰属しない金額	百万円			75
うち利益処分による役員賞与金	百万円			75
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	53,717	63,960	99,994
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,666,720	1,672,921	1,668,962
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	660	428	1,088
うち新株予約権	千株	660	428	1,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 (2,587千株) 株主総会の決議日 平成13年6月28日 新株予約権は旧商法に基づく自己株式方式のストックオプションであります。なお、行使期間が平成17年6月30日に終了しております。		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		1,308,862	
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		160,780	
うち少数株主持分	百万円		160,780	
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円		1,148,081	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株		1,673,087	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年10月14日に、ローン・スター・ファンドの関連会社である First Credit Investments SCA 及びFC Manager, LLCと、連結収益の持続的成長を図ることを目的として、両社が保有するファーストクレジット株式会社の全株式を1,300億円にて取得することに合意致しました。本合意に基づき、平成17年11月30日に、同社の発行済株式の100%を取得し当社の連結子会社としております。</p> <p>(1) 取得した株式の会社の概要</p> <p>名称 ファーストクレジット株式会社 主な事業の内容及び規模 不動産担保融資 資本金 13,500百万円 総資産 120,487百万円 (平成17年3月末現在)</p> <p>(2) 取得した株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>普通株式 1,000,005株 持分比率 当社 100% A号種類株式 700,000株 持分比率 当社 100% 議決権あり</p> <p>(3) 取得資金の調達 全額自己資金を充当しております。</p>	<p>当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である住信リース株式会社（以下「住信リース」という）の普通株式（東京証券取引所市場第一部上場）を公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得することを決議し、平成18年10月24日から11月27日までの期間、本公開買付けを実施いたしました。その結果、平成18年12月5日をもって住信リースは当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>当社は、財務の健全性を背景に、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略に資する戦略的投資や資本・業務提携を積極的に展開しております。当社グループは、多彩な機能と幅広い顧客基盤に強みを持つ住信・松下フィナンシャルサービス株式会社（連結子会社・以下「住信・松下フィナンシャルサービス」という）と、大企業向けリースに強みを持つ住信リース（持分法適用関連会社）の2社のリース事業を営む会社を有してきましたが、リース事業については、リース会計基準の見直しの影響等もあり、今後の競争激化・収益性の低下等が予想され、規模の拡大、事業の多角化・総合化が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような経営環境の変化に対処していくため、当社は、住信リースの全ての発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを実施いたしました。</p> <p>本公開買付けにより、住信リースを連結子会社としてグループ内の中核子会社の1つとして明確に位置付け、当社グループの経営資源を有効に活用することにより、住信リースの競争力強化を図ってまいります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当社は、平成17年11月21日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社 STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成17年12月7日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>名称 STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited</p> <p>設立の目的・事業の内容及び規模 優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金 普通株式 15億円 優先出資証券 500億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>普通株式 150,000株 持分比率 当社 100% 優先出資証券 5,000株 持分比率 当社以外 100% 議決権なし</p>	<p>更に、住信・松下フィナンシャルサービスの合弁パートナーである松下電器産業株式会社との協議を踏まえ、平成20年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースのグループ内再編を目指し、ノンバンク事業の一層の強化と連結収益の持続的成長を図ってまいります。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>商号 住信リース株式会社</p> <p>主な事業の内容 総合リース業（賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業）</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋二丁目3番4号</p> <p>代表者 取締役社長 荒木 二郎</p> <p>資本金の額 5,064百万円（平成18年9月末現在）</p> <p>発行済株式総数 21,584,300株（普通株式）</p> <p>総資産の額 500,341百万円（平成18年9月末現在）</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月5日（公開買付けの決済の開始日）</p> <p>(4) 取得した株券等の数、取得価格及び取得後の所有割合 及び取得後の所有割合</p> <p>取得した株券等の数 19,846,282株 本公開買付け前所有株式数 970,000株 本公開買付け後所有株式数 20,816,282株</p> <p>取得価格 1株につき 2,050円</p> <p>取得後の所有割合 96.44%</p> <p>(5) 取得資金の調達方法 全額自己資金を充当しております。</p>	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		407,704	2.26	533,274	2.58	876,989	4.30
コールローン		61,180	0.34	144,005	0.70	352,514	1.73
債券貸借取引支払保証金				205,065	0.99		
買入手形						39,800	0.20
買入金銭債権		272,266	1.51	631,998	3.05	582,553	2.86
特定取引資産	7	286,734	1.59	439,859	2.13	438,031	2.15
金銭の信託		13,344	0.07	14,598	0.07	14,768	0.07
有価証券	1, 7	5,484,447	30.46	5,911,700	28.57	5,938,057	29.15
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7	9,903,899	55.00	10,870,759	52.54	10,352,598	50.82
外国為替		3,990	0.02	3,882	0.02	3,104	0.02
その他資産	7, 9,12	715,567	3.97	1,099,063	5.31	1,098,778	5.39
動産不動産	7, 10,11, 15	95,126	0.53			93,237	0.46
有形固定資産	10, 11,15			74,451	0.36		
無形固定資産				22,277	0.11		
繰延税金資産		17,013	0.09				
支払承諾見返		804,599	4.47	808,571	3.91	648,335	3.18
貸倒引当金		56,689	0.31	69,873	0.34	66,501	0.33
投資損失引当金		851	0.00	385	0.00	535	0.00
資産の部合計		18,008,333	100.00	20,689,248	100.00	20,371,732	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	9,750,632	54.15	11,053,313	53.43	10,316,161	50.64
譲渡性預金		1,869,570	10.38	2,315,783	11.19	2,421,656	11.89
コールマネー	7	106,793	0.59	224,967	1.09	123,523	0.60
売現先勘定	7	1,238,746	6.88	1,010,513	4.88	983,715	4.83
債券貸借取引受入担保金	7	213,332	1.18	291,461	1.41	703,050	3.45
売渡手形	7	255,300	1.42			545,500	2.68
特定取引負債		36,728	0.20	51,308	0.25	72,848	0.36
借入金	7, 13	396,676	2.20	861,835	4.17	501,049	2.46
外国為替		415	0.00	380	0.00	157	0.00
短期社債		82,100	0.46	374,989	1.81	331,600	1.63
社債	14	192,700	1.07	260,583	1.26	192,700	0.94
信託勘定借		1,594,606	8.85	1,490,588	7.20	1,733,446	8.51
その他負債		485,363	2.70	738,369	3.57	614,763	3.02
賞与引当金		3,541	0.02	3,803	0.02	3,786	0.02
退職給付引当金		183	0.00	186	0.00	195	0.00
繰延税金負債				78,422	0.38	76,782	0.38
再評価に係る繰延税金負債	15	6,539	0.04	6,408	0.03	6,410	0.03
支払承諾		804,599	4.47	808,571	3.91	648,335	3.18
負債の部合計		17,037,827	94.61	19,571,485	94.60	19,275,682	94.62
(資本の部)							
資本金		287,053	1.59			287,283	1.41
資本剰余金		240,472	1.34			240,703	1.18
資本準備金		240,472				240,703	
利益剰余金		298,722	1.66			327,379	1.61
利益準備金		46,580				46,580	
任意積立金		191,870				191,870	
中間(当期)未処分利益		60,271				88,929	
土地再評価差額金	15	3,633	0.02			3,740	0.02
その他有価証券評価差額金		149,165	0.83			244,674	1.20
自己株式		1,274	0.01			251	0.00
資本の部合計		970,505	5.39			1,096,049	5.38
負債及び資本の部合計		18,008,333	100.00			20,371,732	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				287,457	1.39		
資本剰余金				240,877	1.16		
資本準備金				240,876			
その他資本剰余金				1			
利益剰余金				372,757	1.80		
利益準備金				46,580			
その他利益剰余金				326,176			
海外投資等損失準備金				0			
別途準備金				251,870			
繰越利益剰余金				74,306			
自己株式				316	0.00		
株主資本合計				900,775	4.35		
その他有価証券評価差額金				228,630			
繰延ヘッジ損益				7,907			
土地再評価差額金	15			3,735			
評価・換算差額等合計				216,986	1.05		
純資産の部合計				1,117,762	5.40		
負債及び純資産の部合計				20,689,248	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		263,332	100.00	267,231	100.00	558,127	100.00
信託報酬		32,083		35,867		68,900	
資金運用収益		120,142		156,338		265,252	
(うち貸出金利息)		(63,612)		(80,906)		(132,754)	
(うち有価証券利息配当金)		(48,753)		(61,553)		(117,376)	
役務取引等収益		42,775		44,440		98,583	
特定取引収益		2,470		3,612		6,317	
その他業務収益		28,761		18,521		40,545	
その他経常収益	2	37,099		8,451		78,527	
経常費用		186,420	70.79	181,306	67.85	409,834	73.43
資金調達費用		51,656		81,637		122,323	
(うち預金利息)		(23,998)		(38,396)		(55,696)	
役務取引等費用		18,668		19,731		37,278	
特定取引費用		51				812	
その他業務費用		8,970		10,078		33,747	
営業経費	1	63,851		60,230		125,840	
その他経常費用	3	43,221		9,629		89,831	
経常利益		76,912	29.21	85,925	32.15	148,293	26.57
特別利益	4	4,819	1.83	176	0.07	1,736	0.31
特別損失		306	0.12	1,228	0.46	1,449	0.26
税引前中間(当期)純利益		81,425	30.92	84,874	31.76	148,580	26.62
法人税、住民税及び事業税		45	0.02	11,306	4.23	82	0.01
法人税等調整額		31,642	12.01	18,081	6.77	60,000	10.75
中間(当期)純利益		49,737	18.89	55,486	20.76	88,497	15.86
前期繰越利益		10,654				10,654	
土地再評価差額金取崩額		82				189	
自己株式処分差損		202				389	
中間配当額						10,022	
中間(当期)未処分利益		60,271				88,929	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	-	240,703	46,580	280,799	327,379	251	855,115	
中間会計期間中の 変動額										
新株の発行	173	172		172					346	
剰余金の配当(注)		-	-	-	0	10,035	10,035		10,035	
役員賞与(注)						70	70		70	
中間純利益						55,486	55,486		55,486	
自己株式の取得								67	67	
自己株式の処分		-	1	1		-	-	3	4	
土地再評価 差額金の取崩						3	3		3	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	173	172	1	174	0	45,377	45,377	64	45,660	
平成18年9月30日残高 (百万円)	287,457	240,876	1	240,877	46,580	326,176	372,757	316	900,775	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	244,674		3,740	240,934	1,096,049
中間会計期間中の 変動額					
新株の発行					346
剰余金の配当(注)					10,035
役員賞与(注)					70
中間純利益					55,486
自己株式の取得					67
自己株式の処分					4
土地再評価 差額金の取崩					3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	16,044	7,907	4	23,947	23,947
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	16,044	7,907	4	23,947	21,712
平成18年9月30日残高 (百万円)	228,630	7,907	3,735	216,986	1,117,762

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,658百万円であります。</p>	<p>取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,802百万円であります。</p>	<p>取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,725百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していましたが多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。なお、当中間会計期間末</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していましたが多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。なお、当中間会計期間末</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していましたが多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。なお、当事業年度末にお</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は111,323百万円、繰延ヘッジ利益は106,063百万円であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66,227百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は64,829百万円(同前)であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>ける「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円あります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
10. 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,125,670百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は226百万円、「短期社債」は110百万円、「社債」は116百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中のその他の受入利息に含めて表示していましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の有価証券利息配当金に含めて表示しております。</p>	
	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 84,269百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,208百万円、延滞債権額は55,554百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,241百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 246,232百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は493百万円、延滞債権額は25,579百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,725百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 213,037百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は20,521百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,873百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																		
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,004百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,803百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>175,985百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,000,504百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>71,180百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>29,998百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,238,746百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>213,332百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>255,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券307,930百万円、その他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は19,145百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,131百万円、デリバティブ取引の差入担保金は7,148百万円であります。</p>	特定取引資産	175,985百万円	有価証券	2,000,504百万円	貸出金	71,180百万円	預金	29,998百万円	売現先勘定	1,238,746百万円	債券貸借取引	213,332百万円	受入担保金		売渡手形	255,300百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,797百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,323百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>31,994百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,252,268百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>25,172百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>4,295百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,010,513百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>291,461百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>274,057百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券581,984百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,777百万円、保証金は17,384百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,618百万円あります。</p>	特定取引資産	31,994百万円	有価証券	2,252,268百万円	貸出金	25,172百万円	預金	4,295百万円	売現先勘定	1,010,513百万円	債券貸借取引	291,461百万円	受入担保金		借入金	274,057百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,987百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>89,130百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>545,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,579百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円あります。</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	預金	26,654百万円	コールマネー	50,000百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引	703,050百万円	受入担保金		売渡手形	545,500百万円
特定取引資産	175,985百万円																																																			
有価証券	2,000,504百万円																																																			
貸出金	71,180百万円																																																			
預金	29,998百万円																																																			
売現先勘定	1,238,746百万円																																																			
債券貸借取引	213,332百万円																																																			
受入担保金																																																				
売渡手形	255,300百万円																																																			
特定取引資産	31,994百万円																																																			
有価証券	2,252,268百万円																																																			
貸出金	25,172百万円																																																			
預金	4,295百万円																																																			
売現先勘定	1,010,513百万円																																																			
債券貸借取引	291,461百万円																																																			
受入担保金																																																				
借入金	274,057百万円																																																			
特定取引資産	170,980百万円																																																			
有価証券	2,098,959百万円																																																			
貸出金	89,130百万円																																																			
預金	26,654百万円																																																			
コールマネー	50,000百万円																																																			
売現先勘定	983,715百万円																																																			
債券貸借取引	703,050百万円																																																			
受入担保金																																																				
売渡手形	545,500百万円																																																			

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,494,942百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,051,347百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は134,087百万円、繰延ヘッジ利益の総額は129,438百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 94,010百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,257,536百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,522,412百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 93,010百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,503百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,943,951百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,330,814百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円あります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 92,819百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金369,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、係争中であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金533,865百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金459,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,102,798百万円、貸付信託1,004,356百万円であります。	16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託919,227百万円、貸付信託829,453百万円であります。	16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,206百万円 その他 2,824百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益25,603百万円、株式等売却益7,991百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用30,466百万円、貸出金償却5,850百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,864百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,146百万円 その他 3,049百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益6,209百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,876百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 4,561百万円 その他 5,802百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式 普通株式	322	54	3	373	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加54千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成18年9月30日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	-	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	14,622	74,306

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 413百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 413百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 346百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 346百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 67百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 67百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 61百万円</p> <p>1年超 6百万円</p> <p>合計 67百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 181百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 181百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 163百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 163百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 17百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 17百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 9百万円</p> <p>1年超 8百万円</p> <p>合計 17百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 386百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 386百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 355百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 355百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 31百万円</p> <p>その他 百万円</p> <p>合計 31百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 30百万円</p> <p>1年超 1百万円</p> <p>合計 31百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 39百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 39百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 2,417百万円 1年超 13,296百万円 合計 15,714百万円</p>	<p>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 15百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 15百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 2,483百万円 1年超 11,092百万円 合計 13,576百万円</p>	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 76百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 76百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 2,425百万円 1年超 12,107百万円 合計 14,533百万円</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	725	2,312	1,586
合計	725	2,312	1,586

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	653	1,440	787
合計	653	1,440	787

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	725	2,479	1,753
合計	725	2,479	1,753

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年10月14日に、ローン・スター・ファンドの関連会社である First Credit Investments SCA 及びFC Manager, LLCと、連結収益の持続的成長を図ることを目的として、両社が保有するファーストクレジット株式会社の全株式を1,300億円にて取得することに合意致しました。本合意に基づき、平成17年11月30日に、同社の発行済株式の100%を取得し当社の連結子会社としております。</p> <p>(1) 取得した株式の会社の概要</p> <p>名称 ファーストクレジット株式会社 主な事業の内容及び規模 不動産担保融資 資本金 13,500百万円 総資産 120,487百万円 (平成17年3月末現在)</p> <p>(2) 取得した株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>普通株式 1,000,005株 持分比率 当社 100% A号種類株式 700,000株 持分比率 当社 100% 議決権あり</p> <p>(3) 取得資金の調達</p> <p>全額自己資金を充当しております。</p>	<p>当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である住信リース株式会社(以下「住信リース」という)の普通株式(東京証券取引所市場第一部上場)を公開買付け(以下「本公開買付け」という)により取得することを決議し、平成18年10月24日から11月27日までの期間、本公開買付けを実施いたしました。その結果、平成18年12月5日をもって住信リースは当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>当社は、財務の健全性を背景に、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略に資する戦略的投資や資本・業務提携を積極的に展開しております。当社グループは、多彩な機能と幅広い顧客基盤に強みを持つ住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(連結子会社・以下「住信・松下フィナンシャルサービス」という)と、大企業向けリースに強みを持つ住信リース(持分法適用関連会社)の2社のリース事業を営む会社を有してきましたが、リース事業については、リース会計基準の見直しの影響等もあり、今後の競争激化・収益性の低下等が予想され、規模の拡大、事業の多角化・総合化が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような経営環境の変化に対処していくため、当社は、住信リースの全ての発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを実施いたしました。</p> <p>本公開買付けにより、住信リースを連結子会社としてグループ内の中核子会社の1つとして明確に位置付け、当社グループの経営資源を有効に活用することにより、住信リースの競争力強化を図ってまいります。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当社は、平成17年11月21日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社 STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成17年12月7日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>名称 STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited</p> <p>設立の目的・事業の内容及び規模 優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金</p> <p>普通株式 15億円 優先出資証券 500億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>普通株式 150,000株 持分比率 当社 100% 優先出資証券 5,000株 持分比率 当社以外 100% 議決権なし</p>	<p>更に、住信・松下フィナンシャルサービスの合弁パートナーである松下電器産業株式会社との協議を踏まえ、平成20年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースのグループ内再編を目指し、ノンバンク事業の一層の強化と連結収益の持続的成長を図ってまいります。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>商号 住信リース株式会社</p> <p>主な事業の内容 総合リース業（賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業）</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋二丁目3番4号</p> <p>代表者 取締役社長 荒木 二郎</p> <p>資本金の額 5,064百万円（平成18年9月末現在）</p> <p>発行済株式総数 21,584,300株（普通株式）</p> <p>総資産の額 500,341百万円（平成18年9月末現在）</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月5日（公開買付けの決済の開始日）</p> <p>(4) 取得した株券等の数、取得価格及び取得後の所有割合 及び取得後の所有割合</p> <p>取得した株券等の数 19,846,282株 本公開買付け前所有株式数 970,000株 本公開買付け後所有株式数 20,816,282株</p> <p>取得価格 1株につき 2,050円</p> <p>取得後の所有割合 96.44%</p> <p>(5) 取得資金の調達方法 全額自己資金を充当しております。</p>	

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月20日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	14,221百万円
1株当たりの中間配当金	8円50銭

信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	848,987	1.48	592,004	0.84
有価証券	7,008,797	12.19	9,361,168	13.22
信託受益権	39,351,082	68.46	47,209,092	66.67
受託有価証券	82,594	0.14	311,325	0.44
金銭債権	4,304,292	7.49	6,205,559	8.76
動産不動産	3,144,698	5.47	3,693,203	5.22
その他債権	943,105	1.64	1,697,365	2.40
コールローン	2,200	0.00	3,400	0.00
銀行勘定貸	1,594,606	2.77	1,490,588	2.10
現金預け金	204,073	0.36	247,026	0.35
合計	57,484,437	100.00	70,810,733	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,626,097	30.66	20,818,705	29.40
年金信託	5,606,084	9.75	6,521,572	9.21
財産形成給付信託	9,904	0.02	9,293	0.01
貸付信託	964,302	1.68	804,519	1.14
投資信託	10,400,749	18.09	14,105,756	19.92
金銭信託以外の金銭の信託	2,068,241	3.60	3,144,250	4.44
有価証券の信託	11,329,621	19.71	12,586,578	17.78
金銭債権の信託	4,028,748	7.01	5,926,525	8.37
動産の信託	2,019	0.00	1,411	0.00
土地及びその定着物の信託	159,487	0.28	147,805	0.21
包括信託	5,289,180	9.20	6,744,313	9.52
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	57,484,437	100.00	70,810,733	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末 39,314,259百万円、当中間会計期間末47,187,512百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末4,027,551百万円、当中間会計期間末3,409,377百万円

- 4 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末638,888百万円のうち、破綻先債権額は240百万円、延滞債権額は4,351百万円、貸出条件緩和債権額は10,216百万円であります。また、これらの債権額の合計額は14,807百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。
- 5 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末410,104百万円のうち、延滞債権額は2,939百万円、貸出条件緩和債権額は17,080百万円であります。また、これらの債権額の合計額は20,020百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年4月4日 関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年4月13日 近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年12月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	河 合 利 治	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	白 川 芳 樹	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 倉 加 奈 子	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 21 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	河 合 利 治	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	白 川 芳 樹	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 倉 加 奈 子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 21 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 136 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

